

令和2年度第3回 岡崎市緑の基本計画策定委員会 議事録

日 時：令和2年11月27日（金） 14時～16時

場 所：岡崎市役所西庁舎5階503号室

出席者：

【策定委員】

今西委員長、松本副委員長、近藤委員、三矢委員

【事務局】

公園緑地課：横山課長、河合主任主査、高橋主事

㈱エイト日本技術開発：村山、北島

議事内容は以下のとおり。

1. 開会

挨拶・資料確認（事務局）

2. 議事

パブリックコメント等に対する回答について

【説明】

【質疑応答】

今西委員長：

資料-1のNo.13,14について、松本委員と私の意見として指標のバックデータの資料提示を求めたところですがこれはどういう対応になっているのでしょうか。

事務局：

基本目標2の「居住誘導区域における歩いて行ける公園の人口のカバー率」の算定について、仮定として今後想定される人口増加なども考慮して計算してどうなるか。そういったデータ整理を行っております。資料は追加でお配りします。

今西委員長：

せっかく資料として提示するといって頂いたので、それは出して頂いたほうがいい。それ以外皆さん自分の意見に対して。よろしいですか？また後で何か出てきたらおっしゃって下さい。次が都計審のほうから色々細かい意見も含めてですね、沢山ご意見頂いたようでございます。修正できるところは修正したという内容ですよ。多岐にわたりますけども一番大きいのは6章冒頭の緑の基本計画の体系の表現の仕方、これは修正したほうが分かりやすいですよ。

【説明】（追加資料分）

【質疑応答】

松本副委員長：

数値がこういう数値なんで、1.6%が ha 当たり増えるという事でそれをそのままいっても 63.9 になるという前提で、更に上を目指してることですよね。

事務局：

公園を整備して更に上を目指してという事で目標には掲げております。

今西委員長：

人口はもう変わらないと想定して計算したという形ですかね。

松本副委員長：

人口密度は上がるんですけどその分だけで目標を達成するのでは無くて、さらに公園を整備するという意味ですよね。

今西委員長：

人口の増減で数字は変わるんだけどそれ以上に整備、ということ。

松本副委員長：

ただそれが 65 でいいのかどうかというと、ちょっと控えめだなって気はします。新型コロナ或いはニューノーマルの中で、公園の利用率が 5%位上がっているというデータがある。ショッピングセンターとか駅の利用がガクンと減っている中で、公園が結構使われている。これはすごく良いことだだと思います。それから、ヨーロッパなんかも始め、身近な生活圏での環境を整えていきましようという動きがある。これから日本もそうになっていくと思う。その時、公園の重要性を踏まえると、65%というのはちょっと寂しいかなって思いつつ、かといってそこら中に土地が余っているわけじゃないから、やたらには増やせないからこの辺ということでしょうか。

今西委員長：

65%というのは都市公園に限っての話ですよね。都市公園以外のその他の公園、都市公園に準ずるものをカウントすれば数字的にはもっといくんだらうと気がするんですが、公園って書いてあるからちょっと気になってね。文章は都市公園なんですよね。「都市公園等」にすれば多分目標値はもうちょっと上でもクリア出来ちゃう気がする。都市公園だろうが類する物であろうが利用者からみれば一緒。緑の基本計画なので、ここだけ都市公園と限定してしまうのは気にはなる。7 の欄の居住誘導区域における緑地率、これは都市公園以外の公園も含めてですよね。1 度都市公園以外も含めて

の形でシュミレーションなり、数字を確認してもらえるといいかもしれない。それによってそこそこ現状に数字が上がってるのなら、そっちを使ったほうが緑の基本計画としてはいい気がする。そこは確認の上またお知らせ頂ければと思います。

三矢委員：

全く大勢に影響はないのですが言葉の問題で。前回の指摘の No.26 ですが、これは記載されている何度読んでも P.6-29 を 3 回位読んでも見つからなくて実際は P.6-2 ではないでしょうか。

事務局：

こちらは申し訳ありません、修正します。

今西委員長：

一番重要なのはパブコメ関係だと思うので、そこをもっとしっかりしていきたい。回答が 3 件しかなかったというのは非常に残念に思っています。これをどう評価したら良いか？内容が完璧です、言う事ありませんという評価なのか。市民の皆さんが関心を持ってきてないのか。さっきおっしゃったように、広報としては市の HP に掲載、あとは本庁と支所の各所に縦覧用のものが置いてあるよこの 2 点なんですね。結局、市民の目に触れるのはそれしか無いんですよ。例えば公共のもっている施設は支所以外にもあると思います。図書館だとか保健所も含めてそういう所には一切置かれなかったということですか。支所でいうと何ヵ所かわからないですけど 3 箇所？もっとあるんでしょうか。

事務局：

支所が 7 箇所となっています。

今西委員長：

本庁入れて 8 箇所ですよ。パブコメは他の計画も実施してると思うんですけど、意見がくるのはこんな数なんですか。

事務局：

物によってはばらつきがありますが。

松本副委員長：

基本計画の類は少ないですね。

今西委員長：

あまりにも少ないのでちょっとビックリしちゃって。是非次の機会、10 年後だから我々はいませんが、もう少し沢山のの人に計画を先ずは知ってもらうことが重要。出来てから知ってもらうのではなくて、作る段階でこういう計画を今作ってるんですよ。こういう内容ですよ。そういうことを承

知して意見をもらう方法を考えられた方がいいと思いますね。この間も言ったんだけど、例えばシンポジウムを開いて多くの市民の人に来て頂く。これだけ先生方が関わってますから、ディスカッションなどもやって、この計画を少し説明するだとか、そうしてその時に来た人達一人一人アンケートなどで自由意見をもらえばいっぱい取れると思うんですよ。関心ある人が来るわけですから。少なくともそういう方法を取った方がいいと思うんですよね。是非参考にして頂ければと思います。

それに対応と書いてあるのが市の考え方、市としての考え方はこうですよっていうのをオープンにするわけですよね。

事務局：

そうなっています。

今西委員長：

最終的な文章は市の方で精査されればいいと思うんですが、内容的に私ども委員会としてはこれでいいのかという所が一番重要な所ですよね。一つ目はP.6-38 文章の3行目等を直したという事ですが。

松本副委員長：

桜ですが、P.6-38 では岡崎公園周辺の桜なんですね。ところが施策 3-2-1 こっちは乙川や伊賀川など本市を代表する桜並木と書いてある。これは桜並木を指していて、岡崎公園周辺の桜は2種類あるということでしょうか。ちなみに並木の方は重点のほうには入っていないですね。P.6-19 は乙川や伊賀川など本市を代表する桜並木、これは正にそうだなと思うんですが、一方でP.6-38 重点プロジェクトの方は岡崎公園周辺の桜という表現です。いわゆる桜は2種類あるのかな。どっちを守っていくのかということですが。

事務局：

すみません。これは2種類ではなくどちらも同じ場所と捉えています。岡崎公園があつて伊賀川・乙川、ここが桜の名所100選に選ばれてそこの桜を保全しますよというのに岡崎公園周辺の桜を保全していきますと表現しています。

今西委員長：

この表現だと、場所が違うように感じるという事ですか。

松本副委員長：

岡崎公園周辺というと、お祭りのあの場所の並木ですよ。河川沿いをずっと綺麗な桜があるあそこだっていうイメージがある。そういう意味ではP.6-19 乙川や伊賀川などの桜並木というふうにP.6-38 も変えて貰っても良いかもしれないですね。そうすると岡崎城周辺も当然含まれていると読めます。

今西委員長：

頂いた意見に対する対応として P.6-19 を並記すればよいのではないのでしょうか。

松本副委員長：

余談ですけど、岡崎城の桜は凄くいいんですが桜まつりの時って桜見るより屋台見に来てる感じになってしまっている。もっと桜を見る場にして欲しいというのがあります。

三矢委員：

今年に関しては新型コロナの影響で屋台が封じられちゃったので、逆に今年は桜が良く見えたというのがありますね。

事務局：

そこはちょっと利用が分かれているようなところがあって、岡崎公園前の乙川の河川敷の屋台が並ぶ所は賑やかさを求めている人が来て、伊賀川の方は屋台が出ていなくて静かに本当に花見という感じで分かれているイメージはあります。

松本副委員長：

岡崎城の法面のところですね、あそこの屋台だけはせめてなくして欲しい。

今西委員長：

私から 1 点ですね。文章の方に岡崎公園周辺の桜を入れてくれたのはいいと思うんですけど、施策番号の 3-1-1 から 4 つありますよね。そのあたりは桜って文言で出てこないんですよ。どこに入れるのが良いのか 3-1-1 の所なのか、施策 3-2-1 に松本先生から言われた内容があるわけだから施策 3-2-1 の文章ちょっと直すのかわからないですが、そこから探れば出てくるよってことですか。

松本副委員長：

確かに見出し（施策名称）の所にはないですね。

事務局：

入れるとしたら施策 3-2-1 で入れられるかと思います。

松本副委員長：

散策の整備と自然とのふれあいの場、これはちょっと違いますよね。

今西委員長：

取組み事業の中には桜の話が実際にはあるんです。ここに名称としても桜の話が顔を出すといいのかなって気がします。頂いたご意見の反映出来れば形になるか、少しまた事務局で工夫してくれますか。

あと、ついぞと言ったら何なんですけど、下のイメージ図について、これは松なんですよね。松と桜

と2つ書けるかどうかというところもあるんですが、実は景観としてはそうなっている。乙川の方の絵であれば、桜と松と両方絵が書けるんだけどこの角度の絵だと松しか出てこないので、欲を言えば川沿いの桜を含めた絵にしてもらえないかというところがあります。

松本副委員長：

この周りの桜というのはいつから植えられているのですか。

事務局：

明治時代から植えられています。

松本副委員長：

明治、じゃあそんなに古くないんですね。

事務局：

乙川沿いは明治から植えられているという記録はあります。

松本副委員長：

桜を今回ちゃんと守ってくれるのを出すならイメージ図も修正したほうがいいと思う。また、パブコメに河津桜って書いてあるけどこれについては対応しなくていいのでしょうか。

今西委員長：

河津桜って何処かにあるのですか。

事務局：

竜美丘会館というのがあるんですけど、そこの前の乙川ののり肩の所には植栽しています。

今西委員長：

1番の桜関係はよろしいでしょうか。では、2つ目の全天候施設の関係ですけども、事務局としてはP.6-22のところに書いてあるよということですね。

事務局：

この南公園整備の中で考えていくということです。

今西委員長：

私が気になったのは、意見を出した人にとっては、これは特に南公園に限った話では無いと思うんですね。どこに住んでる方かわからないけど、公園の規模や色んな立地条件があるだろうけど、公園全般としてそういう施設も考えてほしい、という意味合い。南公園単独でこういう事やりますよというのもいいんですが、それより市全体の公園に対して、要望ある施設がどういう方針で作ら

れるのか、そういった答え方をしてあげて、その上で具体的には南公園でまずやりますよってという答え方をした方が市の考え方として私はいいと思います。

松本副委員長：

市の考え方としては小規模な公園ではそういった整備をやるつもりはありません、ということでもありますよね。巨大屋根というのはやっぱりちょっと難しい。維持管理の面も含めると。

今西委員長：

無いというのであればそういう事をきちんと説明すべきです。雨の日も遊べるような整備についてはこういう規模の公園では考えていけますよ、という答え方はある。

事務局：

ここの意見の中では「公園のお砂場に付ける屋根」という部分と、「鞍ヶ池公園のような大きな屋根」というのが書いてあって、実際には小規模な公園の砂場全てに屋根を付けるというのは現実的ではないと思います。鞍ヶ池公園のような大きな屋根というと、それなりに広さもあって多くの人に来て頂けるような公園というと、ちょうど南公園の整備検討が行われている中なので、その中で考えていきたいという回答にしています。

三矢委員：

まさに今の事務局の発言は補足事項として入れてもらってもいいんじゃないかなと思います。この文だけ見ると、ご意見に対して「それは南公園で考えておりますので」というのは、ちょっとあまりにも出口が小さいなみたいな感じを受ける。他に考える事なかったんですかというように。でも一方で、事務局の回答にあったように、こういう事考えようとした時に、ある程度大規模な公園での対応がいいんじゃないかというふうに市として考えています、その具体的な1つのターゲットとして南公園です、ということですよ。今説明してもらった言葉を足してもらった方がちゃんとした印象になる。

2、3の脱線も含めて発言させてもらおうと、確かにお外で遊べて屋根があるって事に対する良さはちゃんと評価した方がいいんじゃないかと思っています。鞍ヶ池公園の屋根がどれだけ大きいのか知らないのですが維持管理などを考えるとおいそれとはできないのはあるかもしれないですが、この話とは直接関係ないのですが籠田公園の屋根付き休憩所、あれはちゃんと評価した方がいいと思っています。屋外イベントで籠田公園でちょっとしたワークショップやろうかなって思った時に雨が降ってきちゃったけど、屋根付き休憩所でしのげたっていうのがあったんですね。雨の時期でも野外でワークショップができる、しかも照明が付いていて暗くても大丈夫っていうのは非常に優れたものなんです。なかなかあれだけの屋根つき休憩所がある公園はない。籠田公園は特別ですって言われちゃったらそうかもしれないですけど、ああいう施設って凄く重要だなって思ったので。ちょっと雨が降っても大丈夫、使える公園のあり方っていうのは、もちろん予算があるので簡単じゃないのは百も承知なんですけども、せっかくなので検討頂けないかなというのがひとつあります。

もう1つ下の段で子育て支援センター、これはうち(りた)が管理している施設なんですけど、屋

内で遊べても子どもが大きくなるにつれて場所がないという話がある。子供さんの大きさがちょっとわからないのですが、一般論として先ず参考までに市内で子どもが遊べる場所っていうとプレイルームがあって、これは子育て中のお母さん方が来る所で就学前のお子さんを基本的に対象にしています。そのため基本的に小学生は駄目よという話になっている。そこでお母さん方の声としてありがちなのは、兄弟がいて下の子も連れて来たんだけど、上の子が中に入れられない問題がある。小学校にあがった兄弟の居場所がないよねって言われちゃうのはよく聞く話なんですね。現状そういうトラブルも実際あります。一方で、岡崎市の小学校程度の子が屋内で遊ぶ場所はどこかっていうことでいくと、行政の立場でいうと「学区こどもの家」で遊んで下さいっていうのが基本的な対応で学習ホームじゃ駄目だったのかなって僕はこれを読んで思ったんですが。ただそれが中高生って話になってきちゃった時に、改めて岡崎市ではそこまでの年齢に対応するような児童館に相当する機能が無いんですね。中高生達がいられる、遊べる、友達が作れるような施設が無いのは実際問題市の弱点でもあるので、そこら辺を言っているのかなと。中高生を含めた子供達の居場所造りとして、雨でも行けるような居場所造り考えて下さいよという話ならあるかなという風に読みました。これは公園緑地課の範疇を超えるかも知れないですが、可能性を含めてそういう風にこの発言を捉えてもいいと思います。

事務局：

まさに今、南公園のパブコメをやっている中でも議論している所なのですが、おっしゃる通り岡崎市においては就学前の子供が遊ぶプレイルームはあるけど、兄弟と一緒に遊べる場所がないっていうのは我々も感じているところです。流行りの大きなデパートとかに入っているような施設も特定の年代の子供が遊ぶ施設の場合が多い、南公園では兄弟がそろって遊べるようなイメージをもって南公園の施設を作ろうとしています。そこに特化した回答となれば南公園となる。ただ、ご意見が公園と書いてあるのでその他の整備に関してはちょっと悩んでいるところです。

近藤委員：

屋内施設は子育て対応という議論になりがちなんですけど、公園の使い方を考えた時に、屋根必要だねっていうのは今後もっと増えてくると思います。イベントをやるのに、晴れてればいいんですがどうしても降雨の可能性はある。そうした場合にすごくリスクが高いので、イベントがしばらくっていう可能性がある。公園の利用のさせ方が先ず議論の論点になっていて欲しいというのがあります。イベントもそうなんですけど、日常的に使う時にも拠点になる場所が欲しいっていうのはボランティア活動にしても何にしてもあります。屋根が掛かっているだけでもいいんですが、小さな小屋でいいので、拠り所みたいなものがあると雨が降っても集まりやすい。遊具施設をわざわざ考えなくても子どもはどこでも遊べるんですよ。何でも遊べるので、集まれる拠点みたいな、居場所があれば、自分で遊ぶ物を持ち込んで遊べるので。公園を単なるオープンスペースとして考えるのではなくて、集まる拠点にできる場所として考えてもらおうと、公園の一部に屋根を掛けるなり小屋を置くなり、雨が降っても遊べる居場所が出来ると思います。そんなに大きなしっかりした遊具施設みたいなのを考え無くても、多分家以外で遊べるような施設であればいいのではないのでしょうか。

松本副委員長：

鞍ヶ池なんかも何にもないただ芝生ですが、屋根があると熱中症対策にもなるのでこれから間違いなく必要なんですね。さらに災害時の避難場所としても使える。雨がしのげる。ただどうやって維持するのか。途轍もない構造物なので、そこだけが問題だと思っています。

近藤委員：

小さくてもいいんですよ。ログハウス 1 個でも全然違う。入れる場所、何かあった時に逃げ込める場所が欲しいなというのがあるんですね。

松本副委員長：

まさに籠田公園のイメージですかね。

三矢委員：

2 番目の児童館の話が膨らんじやったのですが、籠田公園の屋根付き休憩所がいかに優れてるか、愛されてるかということが言いたかったんですね。

松本副委員長：

昔は公園では普通に四阿がありましたよね。最近段々減ってきているんですか、これは倒壊の危険性、事故みたいなものが県内でもあったからでしょうか。

近藤委員：

本当に四阿でいいんですけどね。

三矢委員：

予算が許されるならさらに照明もお願いします。これは籠田公園特有の現象かもしれないんですけど、先日夜 7 時位に籠田公園の横を通った時、何となく人が佇んでいる、憩っているというかそういう使われ方をしていたんですね。去年の感じでも夕涼みを含めてなんとなく寄り合える感じがこの新しい公園の使い方なんです。わざわざ公園に大人が、小学生とかじゃなくて大人の方々が本読んだりして過ごしている光景、これはすごく新しい暮らし方というか、公園の使い方だと思っています。繰り返しですが予算が取れるかどうかなので、どこでも出来るわけではないとは思っているんですけど、籠田公園で起きている現象はとてもいいことだと思うので、何か上手く広げるような形になるといいなと思っています。

近藤委員：

籠田公園のあれは公園でいうと何という施設になるんですか？何という表現にしたら良いのかね。

事務局：

籠田公園のはスタジオと呼んでいます。

松本副委員長：

手洗いがあって雨風がしのげて夜はライトがあって座れて机もある。場があると皆さん集まってくるんですよ。

三矢委員：

中学生なんかも勉強していますからね。

近藤委員：

コロナのおかげでというか、何か外でやらなきゃって事になってくるとあぁいった施設はすごく重宝するんですよ。外に机があって椅子があるだけでも全然違うんです。

松本副委員長：

そうやって振り返ってみると、そういう場ってほとんどないんですね。ブラブラ歩いてみてもほとんどない。岡崎でいうと、乙川沿いにちょっとベンチがあってあそこに座っている人とかいるじゃないですか。籠田公園もそういうふうになっている。他の場所にはないですよ。

三矢委員：

更に屋根もあるとなるとなかなかないですね。

三矢委員：

籠田公園は優れたデザイナーがやっている事だけあって良く出来ているなと思っていて。お金がかかっているなというか、椅子とかテーブル以外にも段差があることによってそこに座れるんです。ベンチじゃないんだけど、憩える機能が随所に仕込まれている。本当に良く出来ています。そういう感じもいいですよ。特に小さい公園とかだと、休憩所っていうふうに椅子とテーブルになっちゃうと1組以外は座れないということになりがちなので、なんとなく色んな人達が多様な形で居られる環境を作るっていうのは、デザインの工夫なんでしょうけど、今後ますます大事になると思いますね。

今西委員長：

屋根付きっていうのはシェルターだとかも含め建築物扱いなんです。公園でいうと原則2%の制約がある。休養施設だと+10%ですが、これは最終的には条例で各自治体に定められるものです。例えば籠田公園は5%でいいですとかもできちゃうんですよ。実は、必要ならいくらでもやれるんです。本当に岡崎市が公園に屋根付きのシェルターが必要だよっていうなら進められるはずなんです。市にお金がないなら例えばスポンサーを付けるとか。やり方はいくらでもある。だから市の考え方はどうなってるのっていうのをキチンと言わないと駄目だと思います。

三矢委員：

これが大事っていうのをちゃんと示して、お金がないなら集める方法を考える。

今西委員長：

いくらでもやり方はあるんですね。都市部では屋根付きのそういった場所を無くしたのは、これはホームレスの関係だけなんです。四阿、屋根付きのシェルターを作らなくなった。でもそれだと日陰がないよねっていう事で藤棚を作って、これで日陰はできるけど雨はしのげないからホームレスは来ませんよ、という考え方に流れたんです。それでホームレスはいなくなったけど、遊んでる子供たちがいざ雨降った時に家まで帰ることになるので、とりあえずしのげる場所は必要だからというので1本脚で建っているシェルターがあったんですが、あれが倒れたんですね。そこからどんどん撤去されたんです。あれは最初ゲートボールのおじいさん達の要望で入れたもので、ゲートボールをしている時におじいさん達が休まないといけないし日陰も必要だねということで1本脚のシェルターとベンチとゲートボール場をセットで作ったんです。今はゲートボールも廃れて1本脚も古くなって、倒れてというのでこれらを全部撤去した、そういう背景がある。今はシェルターも構造的に改造されていてそんな不安な物はないし、施設の点検もきちんとやるようになったし安全性は確保されています。だからあとは市の考え方ひとつです。

三矢委員：

夢を語っちゃうと、市の間伐材を使った木製で作れるといいとか、せつかくならいい感じのシェルターが増えるといいですね。

今西委員長：

雨天時でもしのげる、公園が使える施設が必要というのが一番の根本にあるんじゃないかなって気がします。公園規模によって考えるにしても。

三矢委員：

この人がいう大がかりな物は岡崎市内において大規模な南公園で頑張ります、小さい公園でも使われ方によっては、ちょっとしのげるような屋根付き施設の充実を図っていきますみたいに言ってもらえると凄くいいと思います。

今西委員長：

ご意見も検討よろしく申し上げますだから、ここは検討しますでもいいんですよ。回答は前段部分も含めていろいろ意見を頂いたので、そこを踏まえて事務局が考えてもらえれば。

松本副委員長：

屋根付きの施設を増やすというのは最先端かも知れませんよ。

三矢委員：

今まで撤去する方向で来た歴史がありますからね。

松本副委員長：

ニューノーマル時代に求められているものを岡崎が先駆けていきますというのは非常にいいんじゃないでしょうか。

今西委員長：

今回の緑の目玉はここです、という風にも言えますよね。

三矢委員：

あわよくば自然素材の材料で作れるといい。やっぱり繰り返したいし、先程のご指摘頂いたように災害時のちょっとした拠り所としてもそうだし、屋根があると大分違うんです。災害時の色んな拠点施設としても上手く使っていけるといいんじゃないかとか、あわよくば健康増進にも配慮するといい。雨の日でも健康増進対策ができるというのはいいんじゃないでしょうか。

松本副委員長：

お母さんが子供を外に連れ出すのに屋根があると安心して出ていける。お母さん方が屋根下で休んでいられるでしょ。日陰があると真夏は全然違いますよね。

三矢委員：

遊んでいる子の様子は屋根付き休憩所から見られて、お母さん方はそこで待っていて談笑している、あの風景が最高ですよ。

事務局：

まさに先生方おっしゃる通りでありまして、四阿をはじめとする施設、屋根付きを作らない理由としては岡崎市でもどうしてもホームレスが気になって、今までやってきてないのが事実です。

今西委員長：

社会的ニーズが変わってきているのだから。今日結論めいた物は言えませんが、少し工夫をしてみましようってことですかね。最終的には市の考え方をここで示すわけですからせっかく頂いたパブコメの意見に対してね。そこは真摯に答えたいと思います。

事務局：

大規模の南公園の事は具体的に話をしているので、そういった部分と今、ここで色々ご意見を出して頂いたように近場の公園について、災害の事だとか連れ出しやすい今後の子育て支援としての機能もあるよっていうのも含めて、その部分は検討していきますというような、そういう書き方で回考えてみます。

松本副委員長：

国の公園整備っていうのはどこがやっているのでしょうか。

今西委員長：

都市局の公園緑地課ですね。

松本副委員長：

そこに話をしてコロナ対策として公園に屋根とか整備するといいいですよえって話してみる手がありますよね。絶対予算ついてきますよ。今ほどこの省庁もコロナ関連でとにかく予算のネタが欲しいと思うんですよ。それに乗じてというか、そういう手もあると思うのでぜひ考えてください。

三矢委員：

町としてもホームレス対策が気になるころみたいな話があります。実際に籠田公園でも再整備されて休憩所ができてから、一時期それっぽい人がいるような場面もあったけれど、色々働きかけをする中でいなくなったって話もある。これからの公園の活用がより多様かつ豊かになっていく事によって、そういった使い方がしづらくなるようなポジティブなロジックがいいのかなと思います。なかなか人が来ないような所で屋根のある施設があったら、それはちょっとそういう方もいやすくなってなっちゃうかもしれないけども、これから目指す公園造り、これは私の自論ですが、従来の公園がどうしても砂場があって滑り台があって、就学前の子供+αとあとはゲートボールの老人という極めて限定的な方々の利用だったかもしれない。でも社会の状況も変わってきてここにきてコロナもあって、価値観も変わってくる中で、色んな世代、現役だろうが中高生だろうがなんか公園っていいよねという意識になっていくはずだと思うんです。その前提に立つと、ホームレスが来ると怖いから屋根を掛けない、ではなくて、確かにどこでもかしこも掛けられるわけではないし予算もないけど、そういうものが作れる公園はどういうところかなと考える。より使われる公園ってどこだろうってね。より使われる公園から屋根を掛けていく、それなら大丈夫だよって拡大していくようなロジックだったらいけるんじゃないか。どこでもかしこもとなるとホームレスがいたらどうしようって話になっちゃうんで、そこは計画的に、より使われる公園をきちっと市としてモニタリングというか状況把握して、そういう所から優先的に屋根付きの色んな施設を作っていくっていう作戦ならいけなかなという提案です。

今西委員長：

行政だから、もちろん戦略的に施策をやるはずだからそういう事はきちんとやって頂ければ良いかなと思います。次は、3つ目、これは農業関連ですね。これはP.6-6 辺りですかね。この辺りご意見はどうでしょうか。

この意見2つですよ。場所作ってくれて話と食育の話と2つ。市の方の考え方は市民農園進めていきますよ。市民農園っていうのはなかなか理解してもらえないかわからないけども、もう1つは食育の話で。これは回答の方では食育の説明はあったんだけど、文中では食育の言葉さえ出てこ

ないので、ちょっとそこはクエスチョンが付いています。学校給食や産直施設はあるけど、食育については何も出てこないの。まあさとうきびにこだわる事はないと思いますが。

近藤委員：

食育という、どうしても食べ物に議論が偏りがちですが、食べ物を作るという所から考えると環境教育なんですよ。植物が育つ環境を伝えるのに1番食べ物って伝えやすいんです。環境教育というどうしてもすぐ森林の方に走ってしまうのですが、もっとも身近な植物、子供達が1番目にして毎日触れている植物というのは野菜です。それを教育活動の1つとして据えると学びの部分に食育が入ってくるのかなと思うんですけど、この辺を何処かにうまく落とし込めれば何となく繋がるのかなと思います。

今西委員長：

たとえば何頁辺りでしょうかね。

近藤委員：

P.6-24「健やかな暮らしを支える緑の活用」P.6-25からの「人の繋がりや学びによる緑の育成」の辺りで食育に繋がる話を何処かに入れれば何となくいけるのかなと。今の所入ってはいないですね。健康ってウォーキングみたいなアクティビティの方に偏りがちですけど、食も全て健康に繋がってくるので、それが今回公園の活用、緑地計画の中に農地っていう緑地が明確に示されるという、そういう法改定になった事で、農地も公園の緑とか森の緑とか同じ括りにできる。一般の人から見たら全て緑で枠組みが出来ているので、それが食育も環境教育の1つみたいな、学びの1つとしてとらえられる。公園の使い方としても、積極的に野菜作りも広めていきたいと思います。環境の入口としてそれを使えるような教育の場として公園が利用出来るといいのかなと思います。

事務局：

質問いいですか。不勉強なまま質問してしまって申し訳ないのですが、ここで施策4-1-2「公園を活用した花づくり活動」の所で今書いているんですけど、少し前に話があったエディブルガーデン、街路樹で果樹、壁面緑化なんかも使って作物を育ててというような活動は、実際どんな風に公園でできるのか。色んな人が来る中でそういう事をやるのは、どんな感じで進めたらいいのかが見えてこないんですね。それでできないってなるのではなく、こうすればうまく出来るよっていうのがここに盛り込めるのかなと今お話を聞きながら思ったんです。

近藤委員：

事例として今、私が関わっている公園の中では、苗畑として整備している柵で囲った中に野菜畑も作っています。どうしてもやっぱり不特定多数が触れられてしまうとよくない。犬の散歩とかもあるので何が起きているかわからない状況になってしまうのはちょっと、というところで、不特

定多数の人が簡単には入れないようにしつつ、学習の場として使うっていう形で入るのがあります。アクティビティで特定の時間だけ特別の人が入って使うという形で整備をして、毎週活動に来るとかですね。元々エディブルガーデンも花と言えば花だし、野菜と言えば野菜だし単純に植物と括ってしまえばいいのかなと思っていて、植物を育てるっていう中では当然花もあるし野菜もある。それが全て学びの場になるし体験の場になるっていう形にするといいと思う。ただ、野菜って景色になりづらいんですよ。エディブルガーデンは出来るんですけどポタジェは作りづらい。何かというと、いざ景観として野菜作りをしようとする、収穫して食べちゃうと無くなっちゃうのでちょっと困るんです。収穫後はかなり寂しいガーデンになっちゃう。なので、景観にはなりづらいんですけど、教育の場としてのエリアを確保して、そこで野菜作りをするのは全然出来る。それは苗畑の一部、栽培の1つとして位置付ければ出来ると思います。実際海外ではガーデンっていうと野菜作りも含めてガーデンなんですよ。ちゃんと綺麗に見せるのもあるんですけど、それが環境教育に繋がっていて、そこでさらに蜂を飼育したりとか、全て教育活動の1つでもあり植物の事を知ってもらう機会を、野菜とか花とか分けずにやっている形ですね。そういうのが公園内で出来るといいなと思ったりはします。

今西委員長：

本当に環境教育の場なんですよ。環境教育の中では花育もあれば食育もあれば緑の教育だとか、色んな「育」が付くものがありますから、みんな公園でやれるんですよ。

松本副委員長：

この人はそこまで要求しないかもしれないですが、食育という意味では P.6-31 の施策 4-3-5「市民農園を活用した体験講座や利用者向け」って書いてあるので、そこの一環で食育とかあるいは地産地消とかそんな教育してもらっても良いですよという書き方はありますね。あるいは子供達って意味であれば施策 4-3-1 はリーディングプロジェクトに入ってますし、小学校・中学校・幼稚園とかも含めて一緒に食育というプロジェクトを立ち上げてもらう。こっちだと環境の意味も含めて教育出来ると思うんですよ。どっちにしろ体験講座とかもやるので、その際に教育講座をやってもらえればいいんじゃないか。

三矢委員：

近藤委員の言われた植物には花や野菜が含まれる、まとめて教育施設なんだというキーワードはすごく気づきがあったというか、大事なキーワードだと思いました。僕が思ったのは、教育施設だとすると教育者が必要なんです。誰か教材を使って教育プログラムを提供する人がいないと教育施設としては機能しないと思うんですね。この教育者って誰なんだろうって話とセットで語られないといけないのではと思っています。花壇とかだともうちょっと違う次元というか、私お花が好きですみたいな人が育ててね、それを見てああ良かったね、というところで終わってるというか、そういう可能性の方が今の一般的な公園の花壇は多いような気がするんですけど、ここでいう野菜とか花は教育施設としての機能を踏まえて花や野菜もある区画を作るっていった時には、これを使って教育する人もセットで広げていかないといけないかなと思うんです。そのための1つの仕組みがい

るんじゃないかなと。アメリカとかのコミュニティーガーデンみたいな所では、ガーデナーさんがいて、その人がちゃんと花も手入れするし柵も手入れする、あるいはボランティアさんを受け入れるなど、色んな形でちゃんとしたマネージャーというかガーデナーはいるんです。少し話広げ過ぎかわからないですけど、花とか野菜は教育施設になり得るっていう考え方と、その為にそこをマネジメントした教育プログラムを提供する人はいったい誰なんですかっていうのは考えないといけない気がしてきました。

近藤委員：

海外と日本の公園の管理のイメージが違うんですよ。海外はガーデナーが職としてあるんですけど、日本の花に関してはどうしても一般の人が好きなようにやってる、そういうボランティア任せな所があって、プロとしてそこに入るって意識が全くない。やっぱり緑地管理っていうと植木中心で、あとは同じ花が並んでる花壇っていう感じ、そちらのプロはいるんですけど。教育も含めた公園を活用する方のプログラムをするっていう、今後の運営の方のプロをそこにおいて、そこにちゃんとお金を払うシステムがないといけない。活用というのは勝手に使っていないわけではないので、その辺についてはもう少し意識が高くなるといいなと思います。

三矢委員：

今でも普通に然るべき業者さんが色んな公園は管理していると思うんですが、それは植栽とか施設が維持管理されているだけではなく、たとえば教育施設付きの公園なら前提を切り替えてもらってきちっと花なり作物なり何かしら教育サービスを提供する事がここの管理者の仕事ですっていう風にできるかどうか。あるいは特定の人がガーデナーとしての役割を果たせる前提があれば、この人が出張で岡崎市内色んなところで花とか作物を活用した教育プログラムの提供をするという事もありそうです。いずれにせよ職能というか立ち位置みたいな物がちゃんと明確な、今後そういう人が必要なんだと思うんですけどね。

松本副委員長：

因みに P.6-30 の施策 4-3-1 では「子供達を対象とした場合は幼稚園・保育園・小中高の世代に応じ、出張授業などを通じた緑の教育を推進します」と書いてあります。これは緑の教育が出来るって前提なんですよ。或いはこの教育する側の人達を育成しているプログラムなどはあるんですか。

事務局：

小学校の出前授業は専門家に委託してってパターンもありますし、プログラムを作っておいて、そのプログラム実施者は職員がやってというようなこともあります。環境部門の施設もありますので、その中では市職員と、NPO の活動している人達と組んでやっていくパターンもあります。そういった活動している人達や自分もこれからやってみたいなという市民に対しては養成講座の実施だとかもしています。

松本副委員長：

その人達に野菜も含めた教育もしてもらえるようにして更に食育までもやってもらうというのはありますね。近藤委員みたいな人が沢山いればいいですがまだまだ足りないですからね。

今西委員長：

指定管理者制度でそういった簡易プログラムを設定したりとか、講座開催したりとかはあります。私も農業公園と都市公園が一緒になった所の指定管理を以前やったんですが、そういった所では野菜を使って食育をやりました。作る所から始めて食べる所まで一括して、1年間のシリーズ物でやったりとかね。指定管理者制度導入してのそういう活動の場、教育の場としての管理の可能性はいくらでもあります。市民農園を作っていく、そういったのは P.6-6 辺りそれはそれでやっていますよということでもいいと思う。食育の部分、これは P.6-31 の推進施策 4-1-2 で「公園を活用した花づくり活動はじめとする多様な活動へのニーズを支援します」という事で、そういう所にも具体的な取り組み事例の中で入れ込めるかもわからないけど、事例を見ると何となく花ばかりなのも気になる。多様な活動へと言っているのだから、少し花以外の物も取り組み事例として入るといいのかなという気はします。P.6-30 の推進施策 4-3-1 辺りでも事例の中で少し食育に絡んだ事例を入れ込めると、広い意味での緑の教育漢字の「緑」じゃなくてひらがなの「みどり」位で含めると、花も野菜も樹木もみんなみどりなので全部含まれますよということではできると思います。

三矢委員：

こちらの元のご意見では、家庭菜園がどうだとかマンションに住んでいるような都市的な暮らしの中で身近な野菜作りがどうのこうのみたいなことをおっしゃっていますよね。岡崎の中心部でも頑張っているおかざき農遊会っていう NPO 法人があります。おかざき農遊会さんは元々のコンセプトは荒地、空き地の有効活用というのがあって、ボランティアを募りつつ農業に腕のある専門家がチームを組んでそういった土地を再生しようという事でやっている。森林再生と都市農園活動みたいな事を繋いだり、野菜の市場販売もしたり色々なことをされているんですが、その NPO 法人さんがここ数年力を入れているのは正にこういう話なんです。街中のベランダでプランター1つで野菜作れるようにする、プランター菜園みたいな取組みを広めようとしている。この方にお勧めしたいのはおかざき農遊会ですみたいな回答もありますね。

今西委員長：

先程の P.6-31 ですか、この辺りに具体的に入れ込めるなら入れ込める可能性はありますよね。その辺り少し整理をしながらパブコメの回答といいますか、対応考え方を整理されればいいと思うし、本文案の方も修正加えて追加できるものは追加してあげればいいのかになって気がします。綺麗にはまとまりませんが、パブコメに対する意見の対応についてはそんな所ですかね。

企画課のご意見として SDGs に関する指摘がありますが、これは確かに自治体によっては緑の基本計画にも入れ込んでいます。この施策は SDGs のゴールのどれに関連しますよというように、明確に入れ込んでいる自治体もあります。それはそれとして企画課の方はどうしたいというのはあるんでしょうか。

事務局：

施策側からできれば入れ込みたいけどちょっと待って、ということだったので今はこの書き方にしています。

今西委員長：

このゴールがここに該当しますよねって言うならそうだよねって言えるんだけど、どっちにしたいのかわからなかったんで、入れ込むなら入れ込むこと出来ますよ。というのは私の意見ですが、市のスタンスとしてどうするのという話ですね。若しくは SDGs ってこういうものですよって説明を何処かに 1 つ入れ込むのも手です。

事務局：

松本先生に前お話した時に基本目標の方でここに該当するよって書いておく方がスッキリするとご指摘頂いたかと思えます。

今西委員長：

SDGs はこういうもので 2030 年の目標にこういう取り決めがありますよ。目標も丁度 2030 年で期間的にはこの計画と合致するわけですよ。それを述べといて、それぞれの施策が繋がるように構成しますとか、そういう言い方をするのか。市の内部からもそういう意見があったんならせつから具体的な目標や施策に加えていくのも手だなとは思いますが、最終段階で施策に今から全部設定するのはなかなか大変な作業で、やれない事はないですが、事務局としてはどうするのかきちんと整理していた方がいいと思う。この先 10 年の話だから。そこはどれにリンクしていますよってというのは整理していた方がいいかもしれないです。

松本副委員長：

A 3 一覧表のほうでこの施策はどの緑に該当します、というのを載せていますよね。そういった形でやることはできなくはない。ただ、他の計画でも SDGs の関連については今記載しているはずですので、そちらと足並みそろえた方がいいと思います。各施策にまで落とし込んでいるのか、あるいは基本方針、基本目標までなのか。ここだけやり過ぎるとやり過ぎだろうって他から言われますので。バランスを見てもらった方がいいですね。やり過ぎると他の所も全部やらないといけなくなるので。ただ、入れるのは入れておいた方がいい気がしますよね。触れておいた方がね。

それから本文最終章の「計画の実現に向けて」のところですが、最初の推進体制を読みますと結局やるのはまずは NPO 法人、民間事業者の参画を促します。地域の緑を積極的に活用する取組みを連携して進めていきます。今民間の方達と地域と一緒にやりますという推進体制、もう 1 個は第 3 段目で周辺市町村や県、国などを含む多様な主体との連携を図りつつ、取組みを進めていきますってということで、要は普通の事しか書いてないので、ちゃんと推進していくよってというのが読みづらいなという気がしています。あくまでも基本計画なのでそこまでの書き方しかできないと言われれば確かにそうかというところもあります。それと、結局具体的なところはアクションプランに任せ

ますよってというのは分かるんですが P.8-3 見ますと、「具体的な施策や事業の評価については、アクションプランに基づき、事務局が主体となって行うフォローアップの実施を基本とします」と書いてあるんですが、ここでアクションプランって初めて出てくるんですが、どこからアクションプランが出てくるのっていうのが先ずここでわからないですよ。だから今後作成するアクションプランとかそういうのが補足になるといい。実際には次の P.8-2 でアクションプランが具体的に出て来るんですが、ここにも最初に基本計画に基づいてアクションプランを作成します、このアクションプランは何かかんとかという説明を書いて頂くといいと思います。アクションプランで進めていってそこには表 2 に書かれて内容が書かれてありますよ。フォローアップカルテの形でアクションプランを進めていきますよって事は良く分かったのですが、図 8-3 の所に実はアクションプランの事が書かれてないんです。ここにちゃんとアクションプラン入れて頂いてこのカルテで確認してっていう絵にして頂いた方が進行管理としては分かりやすくなるのかなと思っています。これは非常に良いプランなので是非実現して欲しいと思いますので、その為にはマスタープランをどう回していくかもちょっと具体的に書いて頂くといいなと思います。

今西委員長：

アクションプランっていうのは 5 年計画なんですね。

事務局：

中間で見直しをするということです。

今西委員長：

青が令和 3 年と 7 年でしょ。赤が 8~12 って書いてあるでしょ。そのプランの事を言っているのかなと思ったんですけどそうじゃないですか。アクションプランってどこの区域なのってそこがわからない。

松本副委員長：

この図は基本的には基本計画の PDCA ですよね。中間見直しはアクションプランもっていうのは明確には位置付けられていない。

今西委員長：

一番左が「緑の基本計画の策定」ってあるじゃないですか、その後にアクションプランを作るならそれが何処かに入ってこないといけない。同時ではないのでこの後作ることになるんだと思いますが。

松本副委員長：

この図でいうと多分取組みの推進がアクションプランに該当するのですよ。DO 中の「取組みの推進」ここにアクションプランがあってそれが「年次フォローアップによる点検」っていうのがアクションプランの点検のはずなので、この部分はここだけで 5 年間回るんですよ。5 年後に次の

CHECK にいくということで、そこがもう少しうまく表現できないかな。

今西委員長：

アクションプランはいつ作られるんですか。

事務局：

今ここに書いてあるような取組みの施策ですとか、担当課のスケジュールだとかそちらの方は調整しながらこちらのカルテ・プランの方は進めつつあります。

今西委員長：

つまり同時に作成しているイメージなんですかね。

事務局：

そうなります。

今西委員長：

実行計画ですからね。10年スパンで今回は緑の基本計画があるんだけど、前半5年で各所管が具体的に何をやりますよっていう形がアクションプランですね。3月までに同じように作られる形なのでしょうか。前回は同様の形で作っていたということで。

事務局：

10年目標で作ってあって5年目に中間の見直しで継続の物もあれば見直す物もあればという形で進めています。

今西委員長：

緑の計画自体は5年で見直しをかけますよっていうのはわかるんだけどアクションプラン自体は5年分を作るんですよね。

事務局：

前回は中間時点で1回アクションプランも見直しています。

今西委員長：

図8-3のフローでアクションプランが何処に位置付けされるのか。そこの所は明確にされた方が良いでしょうね。なかなか理解に苦しむところがあるので、ちょっと整理してもらったほうがいい。

三矢委員：

4点程発言します。1点目、P.4-1の推進体制の所で改めて読んでみてちょっと違和感がありました。上の方で本文の2行目辺りで「4つの基本目標を達成するためには、市民やNPO法人などをは

じめとする～」と書いてあるんですが、始めに感じた違和感は地縁組織の名前がここに入っていないのは何でかなって思ったんです。次の段落を見ると、そういった組織が弱ってきているのでNPOとか民間事業者を巻き込まないといけない云々が書いてある。これはこれで筋は通っているのかも知れないんですが、岡崎の現状から考えるとこれはちょっと怒られそうだなと思う。色んな地域を良くしていく或いは緑化を進めていくための主たるプレイヤーに地縁組織を位置付けておいた方がいいんじゃないかなと思いました。図の1段落目の並びに地縁組織系の従来頑張ってきた地縁組織に加えてNPO、民間業者巻き込んで色んな緑を推進しますみたいな表現にちょっと直した方がいいのではないのでしょうか。

2点目は今後こんな事がやればいいのかという提案なんですけど、NPO法人という形で全部括った時に推進体制にあまりリアリティがないよねっていう指摘はなるほどと思いました。例えば今日の協議の中でも、確かにおかざき農遊会さんとかNPO法人の人達今回こういうプランを動かしていく重要なパートナーになりうるんじゃないかとか、他にもパーツで見えていくと色んな緑の基本計画を推進するに相応しいNPO法人が市内にいらっしゃるという気がしてきました。そういうのをきちんと可視化していく必要がある。緑の基本計画パートナーズじゃないんだけど、NPO法人の皆さんという書き方だと本当に推進されるのかなって印象あるけれども、今後の取組みとしてどのNPO法人さんが基本計画の推進役に成り得るだろうかというのをキチンと整理する場面は必要だと思います。

3点目は前段の話で、今西委員長からのシンポジウムのご提案がありましたが、その企画とこのNPO法人の整理みたいなのが合体するのかなと思います。NPO法人さんと民間事業者さんこの人達と一緒に基本計画を進めていくとようさそうだっていうのがみえた時に、シンポジウムをやって、その人達と一緒にこれから動かしていこうという感じでシンポジウムをやったら面白いですね。いろんな活動している人達を上手く仲間にするような機会がやれるといいかなと。

最後4点目、これは松本委員のご指摘をなるほどなって思いながら噛み締めていたんですけど、先程のコロナについて、これは1年位すれば収まるのかも知れないけどそのインパクトによってこれまでの価値観は多分変わらないといけない。巣籠事業とか我が家をもっと快適にしよう、働きやすくしよう、いやすくしようみたいな形で、そこに投資をして環境を整える動きがある。それは個人で頑張ってもらえればいいんだけど、じゃあ行政の立場では何をすべきかということこれは公園なんじゃないかなと思うんです。公園に投資するしかない。色んな形で身近な暮らしを良くしたくて人々は投資を始めたわけだけど、これをより豊かな町にしていく為に何処に投資するかっていうと、どう考えても公園、身近な公園が人々の第二のリビングになっていく。そこをどういうふうに応援できるかが凄く問われているって思ったんです。2章の辺りコロナの状況の中で公園の価値が見直されていますって書いてある部分、ここももう少し手厚くならないかなって印象を持ちながら聞いておりました。

今西委員長：

実際活動している人達をちゃんと表に出して、その人達ももっとモチベーションも上がるしそういう支えを行政がしてあげる事が大事だと思うんです。お金だけの支援じゃなくて。実際すごくよくやって頂けていますよね。市民の皆さんにこの人達はこんな事やってくれているんですよってち

ゃんとお知らせしていくのは大事な事かと思えますよね。

松本副委員長：

パートナーズはいいですね。アクションプランでもいいですが、表紙にパートナーズのロゴなんかを入れたりしてもいいと思う。

今西委員長：

パートナーというのは本当に行政と対等の立場でのかかわりの形ですよね。そういう形で一番頑張った人を緑のパートナーですよって認定して、その活動には1からきちんと支援をしましょうとかね。そういうやり方は名古屋市でもやっています。同じ活動やってもレベルが違う訳だからそれなりの称号じゃないけどそういう仕組みを作るとモチベーションにはつながる。将来的に参考にして頂ければと思います。

近藤委員：

2年間がもうじき終わるのですが、この2年間で凄く環境が公園に対する意識とか色々な物が変わってきたなっていうのを凄く実感しています。これはこの計画にとっては追い風でしかないと思いますので、是非積極的に公園を活用できるようにしていってほしいと思います。